

地域における国公有財産の最適利用(栃木県真岡市)

～ 国庁舎と市役所新庁舎の整備～

○ 事案の検討が始まった契機

平成25年、真岡市から耐震性能不足による市役所庁舎建て替え用地として、隣接する真岡労働基準監督署及び栃木県庁芳賀庁舎敷地を利用したい旨の要望があったもの。

○ 基本方針等

労働基準監督署は交換により取得する市有地に整備し、その跡地は市役所新庁舎の敷地として利用する。

○ 事案のポイント

真岡市は、老朽化や耐震性能不足など、市庁舎が抱える様々な問題を解消するとともに、市民サービスや行政効率の向上を図る。

国は、老朽・狭隘の解消にあわせ、バリアフリー化により行政サービスの向上を図る。

○ 真岡市役所新庁舎

所在地 栃木県真岡市荒町5191
延床面積 約13,000㎡
構造 鉄筋コンクリート造
階数 地上5階

○ 真岡労働基準監督署(移転後)

所在地 栃木県真岡市荒町5203
延床面積 約550㎡
構造 鉄筋コンクリート造
階数 地上2階

○ 整備スケジュール

| | |
|---------|----------------|
| 平成29年6月 | 真岡労働基準監督署 着工 |
| 平成30年5月 | 真岡労働基準監督署 竣工予定 |
| 平成30年度 | 市有地と現庁舎敷地を交換予定 |
| | 市役所新庁舎 着工予定 |
| 平成32年度 | 市役所新庁舎 竣工予定 |

庁舎等移転図

